茨城大学病原性微生物等安全管理委員会　委員名簿

２０２４年４月１日

選出区分	職名等	氏　名	任　期	備　考
第１０条第１項第１号	応用生物学野　教授	長南　茂	2024.04.01 ～ 2026.03.31	継続
第１０条第１項第２号	応用生物学野　教授	上塚　浩司	2024.04.01 ～ 2026.03.31	継続
第１０条第１項第３号	教 育 学 野　教授	渡邊　雅彦	2024.04.01 ～ 2026.03.31	継続
第１０条第１項第４号	応用生物学野　教授	鈴木　穂高	2024.04.01 ～ 2026.03.31	継続
第１０条第１項第５号	研究・産学官連携機構 コンプライアンス部門長	矢内　結香		

根拠規程：茨城大学病原性微生物等安全管理規程

関係条文（抜粋）

（組織）

第10条　委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1)　遺伝子組換え実験安全委員会から選出された委員　1人

(2)　動物実験委員会から選出された委員　1人

(3)　予防医学に関し専門的知識を有する者　1人

(4)　病原微生物学、感染生物学等に関し専門的知識を有する者　1人

(5)　研究・産学官連携機構研究コンプライアンス部門長

(6)　その他委員長が必要と認めた者　若干人

2　前項第1号から第4号まで及び第6号に掲げる委員は、学長が任命する。

3　第1項第1号から第4号まで及び第6号に掲げる委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

4　欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。